

法人の破産手続開始の決定の特例について

特例措置の内容

令和2年7月豪雨の影響により
法人が借金等を完済できなくな
った

破産の申立て

法人自身による
申立て

債権者による
申立て

政令を定めることにより、
債務超過に陥った法人に対
しては、債権者が破産手続
を申し立てても、一定の場
合を除き、破産手続開始決
定が留保される。

- ・ 破産手続開始決定
- ・ 債務者の債務の確定
- ・ 債務者の財産の換価、配当

など